

2019年度 理学療法士科（リハ校PT） 実務経験を有する教員による授業科目の一覧

科目名	学年	規定時間数	担当する教員の実務経験	授業内容
理学療法概論	1	30	理学療法士として授業内容にかかわる実務に5年以上の経験を有する	わが国における理学療法の歴史に大きな影響を及ぼしたのは米国の理学療法である。本科目ではわが国の理学療法の誕生の歴史からその概念、定義などについて学習し、現状で関係する法律について理解し、理学療法の意義や具体的な業務について学びます。そして現在かかっている課題と将来の展望についてとを考えを深めていきます。
理学療法基礎評価学	1	30	理学療法士として授業内容にかかわる実務に5年以上の経験を有する	理学療法を実施するうえで、評価を行うことにより障がいの状態を正確に把握し、問題点を的確にとらえ、治療方針を立てるといった一連の流れは必須です。正確で信頼性のある評価を行うことは、理学療法士の技術の一つとして重要です。この科目では、理学療法士が行う基本的な評価項目や、検査・測定の意義、測定方法などを学びます。
運動器障害理学療法評価法	2	30	理学療法士として授業内容にかかわる実務に5年以上の経験を有する	運動器障害の運動療法を実施する上で、障害の状態把握やリスクをしっかりと把握していることが重要です。理学療法士にとって、それらを正確に把握するために信憑性のある評価を行うことが必要となります。1年次後期から2年次前期で、評価の基礎を学びました。その評価の知識・技術の解釈・習得ができていないことを前提に、本科目では運動器障害の代表的な評価項目とその基本的な考え方、評価手技を学びます。
中枢神経障害理学療法評価法	2	30	理学療法士として授業内容にかかわる実務に5年以上の経験を有する	中枢神経障害の理学療法を実施する上で、障害の状態を正確に把握し、問題点を的確にとらえ治療方針を立てるために評価を行います。正確で信憑性のある評価を行うことが、理学療法技術として必要となります。本科目では、主に脳血管障害に関する様々な評価項目の測定・検査の意義、測定手法を学びます。
発達障害理学療法評価法	2	15	理学療法士として授業内容にかかわる実務に5年以上の経験を有する	小児期の特徴の一つに疾患の有無にかかわらず日々成長・発達をして変化するということがあります。この科目ではそのように変化していく対象をとらえる方法について学んでいきます。特に、乳児期の運動発達を理解することは、理学療法士として重要ですので時間をかけて学習します。また、発達は様々な側面から捉える必要があるため多くの評価が存在します。ここでは理学療法士が実際に行う評価を中心に、代表的なものについてとりあげていきます。
理学療法評価学総合演習Ⅰ	2	30	理学療法士として授業内容にかかわる実務に5年以上の経験を有する	臨床検査実習に向けて、1年次・2年次に学習した各種検査測定についての再確認を行います。また、患者様の評価をするときに、どのような知識・準備が必要かを学びます。
運動療法総論	2	30	理学療法士として授業内容にかかわる実務に5年以上の経験を有する	理学療法の中で大きな柱となる運動療法の概要を学びます。3年次に学ぶ運動器障害・中枢神経障害などに共通して必要な関節可動域運動と筋力増強運動の基本を学びながら、それらが解剖学・生理学・運動学・病理学などの基礎科目を背景に成り立っていることを改めて認識し、それぞれの知識の整理をします。また、演習・実技を通して、理学療法士として必要な関節可動域運動と筋力増強運動の基本的な技術を獲得することはもちろんのこと、患者の立場に立つことの重要性を考えます。
運動器障害理学療法Ⅰ	3	30	理学療法士として授業内容にかかわる実務に5年以上の経験を有する	2年次に運動器障害学で疾患学を学び、理学療法基礎評価学・実習および運動器障害理学療法評価法にて、評価の基礎と運動器障害の特殊検査を学びました。それらの知識、技術の獲得、解釈ができていないことを前提に、運動器障害の理学療法について学習を進めていきます。整形外科領域の疾患・障害の運動療法について、基本的な考え方からその方法を学習し、それら疾患別のリスク管理が理解できることを目標とします。また、疾患別に治療立案のプロセスを理解できるよう学習していきます。
中枢神経障害理学療法Ⅰ	3	30	理学療法士として授業内容にかかわる実務に5年以上の経験を有する	評価学で学んだ知識をもとに、脳血管障害の理学療法について学習します。脳血管障害の症候、典型的病態を理解し、最も相応しい理学療法プログラムを提供するための知識を学びます。それぞれの病期における理学療法の基本知識と治療実技を学びます。
発達障害理学療法Ⅰ	3	30	理学療法士として授業内容にかかわる実務に5年以上の経験を有する	発達障害理学療法Ⅰ・Ⅱを通して、障害を生まれながらに持っている、もしくは発達段階で障害をもった子どもたちについて理解し、その理学療法について学習します。脳性麻痺をはじめ発達障害を持つ児が理学療法の対象となります。障害をもつ児の特徴について理解し、さらに理学療法の考え方、障害のとらえ方や評価の仕方、治療の考え方を学習します。障害の影響を受けながら成長発達していく結果、どのような問題が起こりうるのかイメージできるように、画像なども見ながら学習していきます。
理学療法治療学演習Ⅰ	3	30	理学療法士として授業内容にかかわる実務に5年以上の経験を有する	臨床実習Ⅰに向けての、より実践的な理学療法の流れを理解するための科目になります。臨床実習Ⅰに必要な検査結果の統合と解釈を、症例を用いて学習していきます。能力障害の問題の仮説を立て、機能障害との関連付けを行い、評価と治療の思考過程を学びます。また、ディスカッションを通じて論理的思考を養い、臨床での理学療法の実践について、理解を深めていきます。
生活環境学	3	30	理学療法士として授業内容にかかわる実務に5年以上の経験を有する	疾患や加齢により心身が思うように働かなくなっても、在宅生活をおくる方が増えていきます。高齢者や障害を持った方が、安心して在宅生活を継続するためには、対象者がその人らしく生活できる環境が必要になってきます。この科目では、対象者が安定した在宅生活を継続するために必要な環境について理解を深めます。また理学療法士として、在宅生活をおくる方にどのような支援ができるかを考察していきます。
地域理学療法学	4	15	理学療法士として授業内容にかかわる実務に5年以上の経験を有する	我が国は高齢化社会を迎え、日常生活に介護を必要とする要介護者が増加しています（2014年、全国：約600万人、北海道：約30万人）。2000年の介護保険の施行後、理学療法士が活躍する場所は、病院施設内に留まらず、訪問リハビリテーションや通所リハビリテーションなど様々な分野に広がっています。この科目では、地域で暮らす高齢者や障がい者を支援する理学療法士の在宅支援の在り方について理解を深めます。また、臨床実習で担当した患者様の退院後の在宅支援について再度検討し、実習を振り返るとともにリハビリテーションとは何かを問い直します。
	計	360		